

第5回阿波おどり運営協議会議事録

開催日時 平成31年2月12日（火）午後5時～

開催場所 徳島市市役所13階 大会議室

出席者 委員24名（内代理9名、欠席1名） 事務局7名

- 1 開会
- 2 委員変更の報告
- 3 代理出席者及び欠席者紹介
- 4 議題（1） 阿波おどり運営協議会の加入及び会則の改正について

【事務局】

資料1 阿波おどり運営協議会委員名簿

資料2 阿波おどり運営協議会会則の改正

上記資料について説明

【会長】

事務局より説明があったが、質問等ないか。

（異議なし）

意見がないようなので、議題（1）については、承認ということとする。それでは、新たに加入された、阿波おどり振興協会Aさんから挨拶をお願いできればと思う。

【A委員】

この度は参加の要請があり、喜んで引き受けた。昨年の6月に、観光協会の案件が高松高裁で決定された時点で、踊り団体として協力させていただきたい旨を事務局に伝えたが、1月の実行委員会までお声がけいただけなかった。今回は、踊り子としてのノウハウ、経験を踏まえて建設的な協議ができたかと考えている。徳島が誇る阿波おどりの成功に向けて努力を惜しまない覚悟で参加した。

- 5 議題（2） 平成31年度阿波おどり事業計画について

【事務局】

資料3 阿波おどり事業検証結果についての提言内容と対応方針

資料4 阿波おどり事業検証結果についての提言書

資料5 平成31年度阿波おどり事業計画（案）

上記資料について説明

【B 委員】

事業計画の2ページ「企業連1日2万円」の参加費について、企業連が有名連を連れている場合や有名連が企業連を連れている場合がある。これらの場合については、どのように取り扱うのか。

【事務局】

企業連については、有名連がついていたとしても、企業から参加費をいただくことを想定している。

【B 委員】

8月15日のにわか連について、阿波鳴連、扇連が栈敷で踊ったが、うちわ、三味線等が雨で傷んでしまった。実行委員会で指定したにわか連の運営支援なので、保険等で補償することはできないのか。

【事務局】

最終日の15日は、断続的な雨の中での開催となった。そんな中で、阿波おどりを盛り上げていただいたことは大変感謝している。当日の状況は気象庁のデータ確認を行い、悪天候による大きな影響はないとなっていたことから、午後4時頃に開催の判断をした。保険制度については、保険会社に確認し、対応する商品があれば検討していきたい。

【B 委員】

民間委託について、委託できる事業者はあるのか。

【事務局】

まだ募集開始をしていない状況である。明日の実行委員会で決定し、募集する予定であり、応募する業者があるかどうかはわからない状況である。

【C 委員】

シャトルバスについて、料金を倍にして収入予測もただ単に倍にしているが、この収入予測は甘いのではないか。料金を倍というのは急激に上げすぎており、お客様が減る。子供連れも多く多人数で利用する場合、200円になると小学校や公園の臨時駐車場と負担が変わらない。

【事務局】

市内の路線バス料金との比較で設定を行った。いただいた意見は、実行委員会で議論を行いたい。シャトルバス、臨時駐車場については、中心部の混雑緩和を目的としており、市内中心部に臨時駐車場を設置しても、数が足りない。シャトルバスの利用を促進して、混雑緩和を図っていきたいと考えている。周知の方法を工夫する等をして、利用促進を図れたらと考えている。

【C 委員】

料金改定をするのであれば、バス協会とも協議いただきたいかった。これからは、お声

掛けいただきたい。

【D 委員】

事業計画の大筋が決まってからの運営協議会開催となったのはなぜか。事態が動いていく中で、運営協議会を開かなかったのはどういった理由があるのか。事後報告だけの集まりであれば、運営協議会が無意味なのではないか。

【事務局】

阿波おどりは様々な業種の方、地域の住民等の多くの皆様の協力があって成り立つものであると理解している。運営協議会で多くの意見を伺いながら阿波おどりを開催できればと考えている。有識者会議から1月24日に提言書が提出され、それを踏まえて、実行委員会でどういう方向性で事業を進めていくのかという議論を行った。それをまとめたものが資料3になる。その後、平成31年度事業計画（案）を策定し、運営協議会で示したところである。

【D 委員】

有識者会議では中間報告の提出があったが、その時点で運営協議会が開かれなかったのはどういった理由なのか。

【事務局】

平成31年度の阿波おどりを少しでも早い時期に発信していくということを議論するため、12月末に開催概要に有識者会議から提言の中間報告をいただいた。この時点で運営協議会を開くことができる可能性もあったが、開けなかったことに対して申し訳なく思っている。

【D 委員】

市長は、観光協会を解散させて「市が中心となり、阿波おどりを世界に向けて発信していく」と発言したが、今年は民間委託を進めようとしている。去年の運営での大赤字を放り出して、民間委託するということは、あまりにも無責任ではないのか。民間委託をするのであれば、まず市が道筋を立ててからではないか。このことに関してどのように考えているのか。

【事務局】

有識者会議より提言書をいただき、民間事業者のアイデアや能力を活用することで、チケット料金に依存した収入構造から、協賛金や新たな財源確保等、安定的な運営を行える方向性を見出すことができることとされた。また、赤字が出た際には、税金で補填することは避けるべきとの提言もあり、収支の責任を民間事業者が負うこととなっている。このようなことを踏まえて、実行委員会で民間委託の方向で議論がされた。

【D 委員】

阿波おどりが徳島市民のかけがえのない財産であるならば、公共財と捉えて、市場原理に全て委ねるのはいかがなものかと思う。

ともあれ、今年の阿波おどりは、初日は休日だが残りは平日であり、有料演舞場の場

所も値段設定もあらかじめ決められている。しかも、収入の一部を基金に回すというように手足を縛られた状態で商売をしると言われているような条件で、応募してくる事業者がいるのか。

【事務局】

事業者の募集についてはこれから行うこととなる。資料の事業計画に基づいて民間事業者を募集する。具体的に応募する事業者があるかどうかはわからないが、全国的に広く公募していく予定である。

【D 委員】

応募する事業者が無い場合のプランはあるのか。

【事務局】

実行委員会の事務局が徳島市に残るのは決まっている。応募する事業者が無い場合には、事務局が事業を進めることになると考えている。

【D 委員】

最悪の事態を考えて事業を進めていただきたい。

【B 委員】

資料3の意見と対応について、これはどこからの意見でどこの対応なのか。

【事務局】

資料3の概要が資料4の提言内容にあたり、対応方針が実行委員会で議論した内容となる。

【B 委員】

運営協議会から意見が出て、実行委員会で対応したものはあるのか。

【事務局】

第4回の運営協議会については、10月末に阿波おどり事業の赤字決算などの報告をさせていただいた。その運営協議会の意見は、10月下旬以降に開催した実行委員会に報告をさせていただいている。

【B 委員】

実行委員会が意見を聞いて、どのように対応したのかがわかる資料を添付していただきたい。運営協議会の意見に対して実行委員会はどうに対応したのか、どう意見を述べたのかというような議事録を付けていただかなければ、運営協議会を開催した意味が無くなる。

【事務局】

運営協議会でいただいたご意見は、実行委員会に報告させていただいている。今後はどのように反映されたのかを整理して示していきたいので、そういったことを踏まえて検討していきたい。

【A 委員】

各委員が言われたことは、ごもっともだと思う。運営協議会の立ち位置について全く

理解ができない。有識者会議の提言に対する資料があるならば少なくとも1週間ぐらい前には、シャトルバスの賃金の改定も含めて、各委員に資料を示すべきであり、委員は各組織の代表として会議に参加しているので、それぞれ意見もあると思う。

以前から実行委員会で観光協会の会計処理等について指摘、改善もするように努めてきた。明石大橋がかかってから、関西エリアから阿波おどりを見に来る方が非常に多いため、徳島市の駐車場問題の緩和対策として利便性を向上するために補助金を幾らか出してシャトルバス運行を行い、受益者負担として利用者1人につき100円程度の負担してもらうこととしていた。それに対する赤字については、補助金1,000万円程度と受益者負担500万円程度の収入に対して、毎年、バスの借り上げ料、人件費等で2,500万円程度の支出がでることは過去の資料を見て明らかである。補助金事業であるシャトルバス運行を10年間行くと1億円もの赤字が出る。さらに、無料演舞場は毎年2,000万円程度の赤字であり、トータルで補助金事業に対して10年間で3億円程度の赤字が出ることは明らかである。そういったことをチケットの売上等で相殺しながら運営を行ってきたのが当時の観光協会のやり方であった。そういったことを理解していただかなければ、阿波おどりの収支健全化計画というものは成り立たない。資料4の1ページに平成28年度の決算が載っているが、数字だけを見ると896万円の赤字だと思われるかもしれないが、平成28年度については藍場浜の栈敷の椅子の改修費用の3,000万円を単年度で阿波おどり特別会計から出している。今年度の赤字の中に電気関係で1,000万円程度必要となったと報告があるが、それと同じように平成28年度についても3,000万円の補修事業を観光協会にやらせている。そういった中で、色々なところの無駄を切り詰めて2,200万円程度の黒字に転じたところが、急遽、3,000万円の栈敷の補修をして800万円の赤字になっている。平成29年度については2,500万円程度の黒字である。そういったことが明らかにされていない中で、トータル4億3600万円の赤字があるため、税金を使うのはどうかということで、徳島市が責任を持って税金も使わずに行おうとしたのが、今の阿波おどり実行委員会でないのか。徳島市主導で行ってきたのは事実であり、振興協会といざこざがあったと言われているが、振興協会は総おどり以外の文句は言っていない。

先程、両国本町商店街振興組合の委員の意見であったが、雨のため道具が使い物にならないから補填してほしいとは踊り子からは一言も言っていない。そういった細かい現場のことをこの場で話し合い、実行委員会が把握をして決めていただければいいが、一切伝わっていない。有識者会議の提言イコール実行委員会の決定になるのか。運営協議会の意見を束ねて、改善をしていく余裕すらないのか。それでは運営協議会が必要ないのではないのか。去年の遠藤市長が、初めてにしては結構成功したのではなかと判断していたが、結果は大赤字で終わっている。その赤字部分の検証を運営協議会で議論されないのか。例えば、前夜祭の出演料は200万だが、踊り手700人が練習を重ね長時間、拘束される。そういった中でも出演料を削られることに反対はしない。

棧敷で踊ることに対して参加費が必要とのことだが、参加費を取るのであれば、他の阿波おどりと比較した時に南越谷阿波おどりは一切参加費を取っていない。運営から警備関係として連から人出してほしいと要請があり、人が出せない連は2万円から3万円程度を支払っているだけで、負担金を出して踊っているわけではない。高円寺阿波おどりについては、参加費は3万円だが演舞場での観覧は無料である。徳島市は有料演舞場であり、興行的な部分で儲けがある。先ほどの補助金事業を市、県が行政として負担していれば3,000万円の経費は浮くことになり、値上げをしなくてもできる。民間委託をするのであれば、委託された民間事業者と出演料の交渉さしていただいてもいいのではないか。どの事業者が受けるかわかからないが、その事業者の儲けのために、踊り手が泣かなければならないのか。踊り手から参加費を取るのであれば、棧敷を無料にしていきたい。

4日間で120万人から130万人と言われる人出についても、三菱総研が行った調査では26万人程度だったことも明らかにされていない。そういった中で、費用対効果、経済効果100億円は恐らく10分の1や5分の1になるのではないかと予測できる。各委員に阿波おどりの実態を聞いていただき、より良い阿波おどり運営をしていくための一つの材料としていただければと思う。

15日に雨が降ったことが、チケットの売上に影響があったと言われているが、大きな間違いであり、前売券はすでに販売されている。16時の時点で雨の心配がないと誤った判断で開催した。2部の時には雷が鳴り警報が出ていた。あの雨の中で開催したのは、チケットの払い戻しをしないためだったのではないか。その犠牲になったのが踊り子であり、そういったことの議論がされていない。

臨時駐車場についても、目的外使用ということで、地元団体が自由に使用するのがおかしいという指摘で使用料を支払うこととなり、地元団体が運営から退いた結果、実行委員会が運営して800万円の赤字であった。そういった収支の検証をせずには有識者からの提言をもって運営協議会が納得せざるを得ないようなやり方で次に進んでいくのはどうかと思う。

看板広告収入については、収入が2,800万円程度で、利益が200万円程度あったようだが、この広告看板のほとんどが使い回しであり、保管費用を引いた残りは実行委員会に入れるべきではないのか。看板を設置することにより、実行委員会の収入を増やしていくことが目的だが、3年前まではこの部分で収入が皆無だった。こういったことの検証を行い明らかにしないのか。

徳島市の職員の方が実行委員会事務局に常駐しているが、来年度もその費用は市が負担するのか。

例年NHKが13日の藍場浜演舞場の映像をBSで放送しているが、今年の事務局に便宜を図っていただきたいとも申し出たところ、門前払いで、NHKのスタッフは放送を止めようかというところまでの話となったと聞いている。そういった議論もされな

いのはどうかと思う。

観光協会が運営を行っているときから、経費の節減や負債を減らすために、ネーミングライツで栈敷の命名権を売るのはどうかと提案をしている。そういったことに耳を傾けず、市役所前に観客が入らない理由すら語られないのにどのように集客を行うのか。市役所前演舞場で総おどりをを行うかどうか議論の前にどのような改善すればよいのかということ協議するのが、実行委員会であり運営協議会ではないのか。

市役所前演舞場のチケット販売率が良くないのであれば、1日おきに総おどりをを行うという提案も過去にしたが否決された。今年行われた各演舞場でフィナーレとして有名連を連続して踊り込む演出はすでに去年までも行っている。100%の売上がある演舞場は努力してやっているのだから、他の演舞場もお客が入らない理由を見つけ、色々な形で努力をするということを議論するのがこの場ではないのか。

実行委員会から提案があった総おどりを日ごとに各演舞場で4日間行うのは、経験のあるスタッフが対応いただけるのであれば可能である。

実行委員会が総おどり中止を決定したと言うことはありえないと考える。実行委員会の中には旅行業協会の代表の方がいて、旅行商品のパッケージとしてすでに総おどりを含めた商品売り出していたにも関わらず、その後売り出していた商品に反するような決定をするはずがない。

どのような経緯で赤字になったのか。一昨年の2,500万円黒字が出ているが、今年、人件費を含めると推計では7,000万円から8,000万円の赤字になっている。そして今度は民間委託をして利益を求め、阿波おどりの経済効果というものをないがしろにして、阿波おどりが成功するのか。せっかく観光協会が中心になってやってきたのに、それを潰してまで新たにやっていくというのはおかしいのではないのか。臨時駐車場も元に戻せば800万円の赤字が浮く。総おどりを中止にしたが阿波おどりは中止になっていないことをもっと全国に発信すべきではなかったのか。

阿波おどりを将来にわたり、成功させるためには、短期間の議論ではなく、長いスパンでの課題など取り組まなければならない。そのためにも「阿波おどり」を未来に継承していく上での人材育成（特に阿波おどりの未来を託す子どもたちの育成）が必要不可欠である。そうした観点から、徳島市が昨年度まで継続実施してきた「徳島市出前育成事業」を今年度より廃止したことは誠に残念である。応募のあった市内の小学校（10カ所程度）に、県協会と振興協会が育成指導を担当していたが、特に、昭和小学校に至っては、踊りはもとより三味線、笛を含め、児童だけの「ぞめきばやし」を奏でるまでになり、最近では学校の伝統行事の一つになっている。こういった取り組みの大切さも、この協議会などで議論されるべきである。

運営協議会の委員の皆様は阿波おどりを愛して、成功させなければならないという使命感で、各団体の代表として参加していると思うので、阿波おどりの現状を真摯に受け止め、各委員が発展的な意見を述べられるような運営協議会としていただきたい。会

長については、市とのしがらみがあるが、冷静な判断をしていただき運営協議会の運営に寄与していただきたいと思う。

【E 委員】

A 委員の意見でポイントになるのは、観光協会が阿波おどりを実施していた時の検証が不十分ではないかという指摘だと思う。初めて聞いたこともあり、大変有益であった。ただ、この運営協議会は4回に渡り、各委員が阿波おどりを何としても成功させなければいけないということで、知恵を絞って、たくさんの意見を出していただいている。それについては、議事録が作成され、各委員が確認をして議事録が実行委員会に提出されるという経過を経てきたことをご理解いただければと思う。今回の提言の内容について、民間委託や値上げ等、大きな変化に対する懸念は大事な意見であるので、しっかりと実行委員会に伝えていただかなければならない。今回の提言の中で、非常に大事な点は平成30年度の実施において、振興協会との関係をしっかりと作れないまま実施してしまったということに対する反省点が出されており、今後の開催にあたっては振興協会との協議の場をしっかりと設け、意見を集約して実施していくという点ではないかと思う。今いただいた意見を運営協議会として受け止めて、しっかりとした議事録にしていただき、実行委員会でもしっかりと受け止めていただくことが大事だと思う。

阿波おどりについて知らないこともあるが、その分、第三者的な立場でもあるので、A 委員の意見にも納得する点もあり、そういったことも実行委員会の中で議論していただく必要があると思う。今回の事業計画の基本方針にみんなで支えていくということに一番の柱が据えられている。お祭りは祈りであったり感謝であったり、そういった場である。阿波おどりもお盆の時期に開かれて400年の歴史があり、盆踊りがベースにあると聞いたことがある。日本の祭り全体が神に対する感謝や子孫の繁栄というようなことを含めた祈りに本質的なところがあるのではないかと思う。やはり平成31年度の阿波おどりの基本的な精神のところをA 委員とも協議をしながら進めていくという点では同意していただける事なので、いただいた意見を実行委員会でしっかり受け止めていただくということで、運営協議会を開いた意義というものを確認できるのではないかと思う。

【事務局】

A 委員も阿波おどりを愛されており、今まで貢献されてきたことも重々承知している。そういった中で、色々のご意見いただいたことをうれしく思う。これからA 委員はじめ運営協議会の皆様の意見をしっかりといただき、実行委員会の中でどう反映していくのか、どう前向きに運営していくのかを事務局として務めていきたいと思う。

阿波おどりを世界に誇れるような祭りとなるように事務局ともどもしっかりと取り組んでいきたいと思うので、運営協議会の皆様も今後とも引き続きご支援ご協力のいただきたいと思う。また、実行委員会が明日、開催されるので、今日の意見をしっかりと報告させていただく。

【会長】

その他に意見がないようなので、以上を持って第5回阿波おどり運営協議会を終了とする。